

地域再生基本方針の一部変更について（概要）

1. 一部変更の趣旨及び内容

地域再生計画と連動する施策の変更

令和4年度予算による施策等を地域再生計画と連動させるため、地域再生基本方針別表について以下のとおり変更する。

- 施策内容の変更等
 - ・ 地域食品産業連携プロジェクト推進事業
 - ・ 中小企業活性化協議会、整理回収機構等の連携
 - ・ 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業
- 施策の追加・削除
 - 追加
 - なし
 - 削除
 - ・ 食料産業・6次産業化交付金（うち6次産業化の推進支援事業）

2. 閣議決定日

令和4年5月13日